



保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係 ☎ 476-1111 (135)

◆国民健康保険のいろは

その9 ～医療費の自己負担が高額るとき (4)～



入院や外来で医療費が高額になる場合は、『限度額適用認定証』を提示することで窓口での支払いが限度額までとなります。今回は前回に引き続き、実際に外来のときに『限度額適用認定証』を使った場合の窓口での支払い例を紹介します。※外来で窓口での支払いが限度額になるのは、**個人単位**で**医療機関**ごとです。

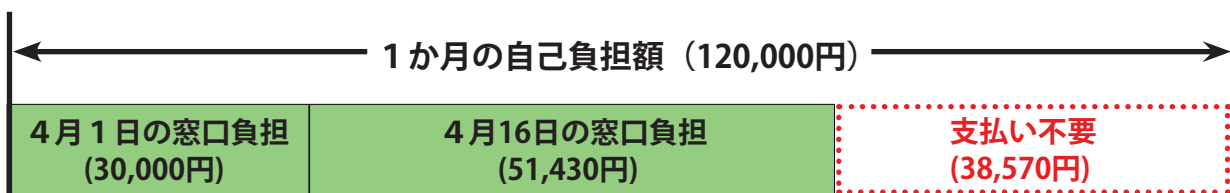
外来のときに『限度額適用認定証』を使った場合の支払い例

【年齢】70歳未満 【1か月間の総医療費】40万円 (4月1日：100,000円、4月16日：300,000円)
 【所得区分】一般 **一か月の自己負担額80,100円** (医療費が267,000円を超えた場合、その1%を加算)
 【自己負担割合】3割

≪『限度額適用認定証』を使用した場合≫

窓口での支払い=自己負担限度額 81,430円(※)+保険外の費用

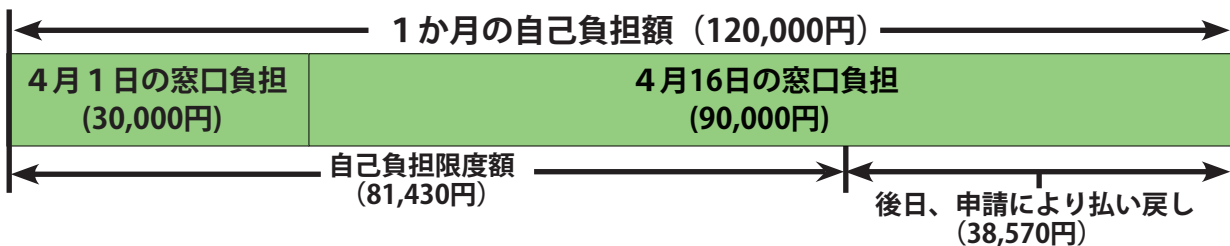
(※) 自己負担限度額=80,100円+(400,000円-267,000円)×1%=81,430円



≪『限度額適用認定証』を使用しなかった場合≫

窓口での支払い=自己負担額 120,000円+保険外の費用

(後日、高額療養費の支給申請をされることにより、38,570円は払い戻しを受けることができます。)



大崎町の医療費

区分	診療年月	国民健康保険		
		一般分	退職者分	合計
被保険者数	平成24年 8月	4,600人	269人	4,869人
	平成23年 8月	4,728人	311人	5,039人
医療費総額	平成24年 8月	151,601,887円	6,279,875円	157,881,762円
	平成23年 8月	148,268,845円	6,914,408円	155,183,253円
区分	診療年月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり医療費	平成24年 8月	32,957円	23,345円	32,426円
	平成23年 8月	31,360円	22,233円	30,796円



今年もおおさをPR がんばっどー!

この前、商店街で「見てるわよ」って声掛けられたの!



本当一。

